

様式2

令和 年 月 日

様

発注者 住 所

氏 名 印

令和4年3月から適用する公共工事設計労務単価についての運用に係る  
特例措置による協議の開始日等について（通知）

令和 年 月 日付けで請求のあった標記について、次のとおり協議開始日等を通知し  
ます。

記

1 工 事 名

2 協 議 開 始 日 令和 年 月 日

※協議開始日は、受注者の意見を聞いて、請求日から7日以内に通知する。

3 請負代金額の変更額については、発注者と受注者が協議して定める。ただし、協議開始  
日から14日以内に協議が整わない場合は、発注者が定めて受注者に通知する。